

2022年3月1日

## 平沢運輸株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全社員の平均で、有給休暇取得率80%以上を目指す

《実施時期・内容》

- 2022年 4月～ 毎月、各営業所にて管理者が有給休暇取得状況を確認する。
- 2022年 5月～ 毎年5月と11月に実施している全体会議にて、総務部より各所所長に有給取得率の現状を伝える。状況に応じ、使用率が低い社員に取得するように働きかける。
- 2023年 2月 さらに毎年2月頃、各営業所社員の本年度の有給休暇取得の状況を総務部より各所長に伝え、状況に応じ、使用率が低い社員に取得するように働きかける。
- 2023年 4月 毎年4月頃、前年度の有給休暇取得率を確認し、ホームページにて公表を行う。

目標2：採用した労働者に占める女性の割合について、20%以上を目指す

《実施時期・内容》

- 2022年 4月～ 女性からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2022年 4月～ 引き続き育児休業等の制度について、研修等を通じ社内に周知する。  
(社会保険料免除などその時の規程に沿った内容で作成)
- 2022年 4月～ 妊娠中・育休復帰後の社員の為のサポート支援。  
引き続き復職した者が不安なく働き続けられる職場環境づくりを促進。
- 2022年 10月～ 新卒学生を対象としている就職説明会にも積極的に参加し、女性からの応募が増えるように積極的な広報を行う。